

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様

今 治 市 議 会 議 長 近 藤 博 様

今 治 市 監 査 委 員 木 原 盛 展

同 羽 藤 謙 司

定期監査の結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく令和 2 年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象 上下水道部 水道課（旧簡易水道課分）

3 監査の期間及び監査を実施した監査委員等

監査の期間	監査を実施した監査委員等
令和 2 年 4 月 13 日～令和 3 年 2 月 19 日	渡 辺 英 徳・山 岡 健 一
令和 3 年 2 月 20 日～令和 3 年 3 月 2 日	山 岡 健 一
令和 3 年 3 月 2 日～令和 3 年 6 月 10 日	木 原 盛 展・羽 藤 謙 司

4 監査の着眼点及び主な実施内容

平成 30 年度における簡易水道課主管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

(指摘)

- 1 過料及び占用料の請求事務において、納入通知書に日付がなく、発行日が確認できないものが見受けられた。発行日は納期限の設定にも影響するので、適正に事務処理されたい。
- 2 使用料の請求事務において、決裁権者に決裁を受けず相手方に通知していたので、適正に事務処理されたい。
- 3 週休日に勤務した場合の振替取得や届出ができていないものが見受けられたので、人事課発出の文書に沿った適切な事務処理をされたい。